

## 第1回京田辺市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年8月6日（水）午後3時～4時30分
- 2 場 所 京田辺市役所庁舎4階 403会議室
- 3 出席委員 7名  
米田会長、鈴木会長職務代理者、大崎委員、岡本委員、  
辰見委員、土合委員、松村委員
- 4 市側出席者 上村市長、木村総務部長、吉川総務部副部長、栗山職員課  
長、新田係長
- 5 内 容
- ① 開会
  - ② 市長から委嘱状交付
  - ③ 市長あいさつ
  - ④ 会長の選出 米田会長（互選による）
  - ⑤ 会長あいさつ
  - ⑥ 会長職務代理者の指定 鈴木委員（会長による指名）
  - ⑦ 市長から会長に諮詢  
市長退席
  - ⑧ 審議会の公開・非公開の決定 ⇒ 原則公開に決定
  - ⑨ 審議
    - ・資料の説明（事務局）  
(米田会長による進行)
  - ⑩ 閉会
- 6 傍聴者 無し
- 7 会議録（要旨）  
次ページ

**【会長】**

財政力指数について、0.76ということで割と京田辺市の財政力というのはいい位置にあるということかと思います。ということは、この今回審議する件に関しまして、例えば増額は可能と考えてよいのでしょうか。

**【事務局】**

府内の市におきましては、財政力では良い方で税収が多いということですので、上げ幅にもよると思いますが、それなりに耐えられる状況ではないか考えております。

**【委員】**

先ほどご説明いただいた資料を見ると、市長、副市長、教育長については、かなりの年月の間給料が変わっていない状況ということです。市長の給料が順位的に見れば10番目となっており、決して多くない、このように比較してもやはり見直す時期に来ているのではないかと思われます。

副市長は、若干低く、教育長は平均からしてみたらさほど低くないのかと思いますが、三役ということもあります、それに見合うような形で見直しする時期に来ているのではないかと思います。

もう一点だけ、平成31年の見直しの時に出た話ですが、一気に引き上げると影響も大きいので、段階的に引き上げていくことを条件に、この見直しの額で決めていただいている。

そして、数年すれば、大体の平均のレベルまで上げてもらいたい、というのが議会からの意向であったのですが、社会情勢の動向も踏まえ、判断はしていただきたいと思います。

けれども、そうなった時には議会にも費用弁償というものが出ており、それは次に上げる際には廃止するといった話がありましたので、見直しにあわせてそこも付け加えていかなければならないではないかと考えております。

**【会長】**

この審議についてですが、それぞれに役職ごとに考えていくことになるのでしょうか。

それぞれの職種によって仕事量も年々変わっていくものであり、進め方については事務局としてはどのように考えておられるのでしょうか。

**【事務局】**

これまでの報酬審議会の中でも、近隣市と合わせて一つ一つの職種について議論をされているというよりは、平均値や近隣市の状況を踏まえ、議員の基準を設け、その上の委員長、副議長、議長にその差をそれぞれ乗せていくというような形で、基準となるところを設けて、それでどの職も一律金額を決めていたというのが今までの経過です。

**【会長】**

例えば、今の段階で市長の給料に比べて副市長が多すぎるのでないか、少なすぎるのでないかとか、もしそういうことがあれば個別に意見を述べていただいたらどうかとは思いますが、一つずつ見ていたらものすごく大変になるかと思っております。

物価上昇指数に合わせて何パーセントで計算するかなど、色々な方法があるかと思いま

ですが、具体的な計算方法などご意見をいただきたいと思います。

**【委員】**

平成31年の時もどうやって上げていこうかとなった際、近隣の市の方が高かったこともあり、その平均までというような形で上げたと思います。そうでなかつたら、誰がどうやって決めていくのか分からなくなるかと思いますので、大体近隣の平均で合わせ、議員も確かにそうだったかと思います。

**【委員】**

その時の議員が要求していたのが、報酬が安いということで、それまでが37万円でした。ただ全国平均で見たら、その時確かに42万3,000円か42万1,000円であったか、そのくらいでした。そこに合わせてもらいたいというのが、議員の願いではあったのですが、あまりにも金額が多きすぎるということで、40万ということになりました。議長は他市と比べて安くはなかったのですが、議長とか副議長は付随して上げることなり、1万5,000円その時に増えました。

**【会長】**

議長は大変な仕事であり、市長と副市長にしても同じことだと思います。市長は365日のうち休める日が限られているということで、それだけ出て行かなければならぬ。それに比べて副市長は土日が休めるといった違いもあるかと思います。

**【委員】**

教育長も含め理事者の三役は上げてもよいのではないかと一致した場合、どのくらいのレベルにするのかという話をした方が早いのではないかと思います。みんな上げることがいけないことと思われているのではないかと思います。何十年も上がっていないうです。審議会では、何パーセント上げる、金額的にどのくらいかということで進めていってよいものなのでしょうか。

**【事務局】**

色々なご意見をいただいたうえで、事務局で案をまとめていければと思います。

**【会長】**

何パーセントくらい上げた方がいいかなど、様々な意見を皆さんに出してもらえたらいかと思います。

**【委員】**

表の下に府南部の平均を記載いただいておりますが、最低でもこのくらいは上げてよいのではと思います。月額か年額かどちらを中心を見るかは皆様と相談しながら決めていければよいかと思いますが、現状はやはり低いと思います。

**【会長】**

京田辺市長の給料について、月額では順位で8位であるのに、年収では7位となるのはな

ぜなのでしょうか。他市は同じ順位となっているようですが、地域手当が異なるからでしょうか。

### 【事務局】

本市では期末手当の月数が高くなっているため、順位が変わっています。

### 【委員】

新聞報道などで京田辺市長のボーナスだけが飛び抜けて高いと言われています。

### 【事務局】

そのあたりのバランスもご審議の対象と思っております。例えば月給については平均値に近いところまで上げるにしても、期末手当の月数は他市との平均の3.4.5に下げていくなどの方向で、年収ベースで他市と遜色ないところまで持つていけばよいのではないかと事務局としては考えております。

### 【委員】

前提を確認しておきたいのですが、今の世間の状況的に考えると、上げる方向となるのはその通りだとは思いますが、この府南部の平均を見る中で、そもそも京田辺市をどのあたりに位置させるのかという思いがあります。

私の組織で言っているのは、中の上を目指すというもので、平均より少し上を目指しましようというものです。その考え方で金額等を全部考えてきております。本当に平均でよいのでしょうか。

今後上げていこうという流れの中では、ある程度こうしないといけないということはあるかもしれません、その上げ幅をどうするか、この1年2年は少しづつで、5年後にはこれをを目指すというような基準がまず必要ではないかと思います。

財政力指数は0.76という数字なのですが、財政力はまだ余裕はあるが収支が余裕ないというところで、上げた場合のコストの影響を踏まえるべきかと思います。原資はどれくらいあるのでしょうか。

### 【会長】

人口や面積、税収を基準に考える方向もあるかと思いますが、ここの市長はどのような役割を担っており、どれくらい大変なのかということもお聞きしたいと思います。

### 【事務局】

どこのレベルを目指すのかということについて、中の上というお話をいただきましたが、産業構造と人口が似通っている類似団体であって府南部の市である6市が比較的本市に近い団体という認識を持っております。

また、南部で人口が増えている本市、木津川市、長岡京市が動きのある市ですので、他市と比べるとその大変さはあるのではないかと思っております。

原資につきましては、どれくらいの上げ幅になるかによって、具体的に計算してみないとどういった内容で、どのくらい影響があるかを示すことは難しいと思います。

極端に上げない限りは経常収支が極端に悪化することはないのではないかと思っており

ます。

ちなみに税収で言いますと、5年度の決算になりますが121億円の税収がございます。諸々の収入は340億円でございますで、仮に報酬等が全体で1,000万、2,000万円上がるとした場合でも、この収支の比率自体はおそらくそれほど動かないのではないか、動いたとしても0.1ポイントくらいではないかと思いますので、報酬だけ見ますと、それほど影響という意味ではないのではないかと思っております。

#### 【委員】

2,000万を上げるとしたらこのメンバーでどれくらいの上げ幅になるのでしょうか。

#### 【事務局】

そこにつきましても、計算してみないと分からぬところではあります、具体的な数字につきましては、今回色々なご意見をいただいた上で、事務局でシミュレーションして影響額などもお示ししたものを次回出させていただければと思っています。その中で、この金額を上げると経常収支比率がどれくらい上がるとかいうことについてもお示しできると思います。

#### 【委員】

年収を上げるということについてはよいと思います。スーパーでも物の値段がどんどん上がっており、一般の人はやはりまだまだ給料が上がっていない方が多いと思います。そのあたりも考慮いただいて、適正な水準を決めていければと考えております。

また、税収の件なのですが、京田辺市は今でも結構色々なことをやっていると思いますし、まだまだこれから伸びていくのではないかと思っております。その展望のようなものがあれば、上げる方向により持って行きやすいのではないかと思います。

#### 【事務局】

人口がしばらくは伸びる予定でございますので、そういう意味で言いますと税収は少しずつでも増えるのかなと思っております。また、企業立地で言いますと、北部の方で物流施設、南部でもフードテックなどが来る予定もありますので、全体的な傾向としましては、税収は少しずつ増えていくと思っております。

#### 【委員】

市長の仕事に見合った金額を決めるることはなかなか難しいことです。それから他の市長さんと違う点について説明をしたとしても、それぞまた違う話をされるのでこれもまだ難しいと思います。そうすると近隣のよく似たところの平均とかいう話になっていくのは、落としどころということになるのかと思います。

ただ、府南部6市の平均90万円と出ていますが、京田辺市長は87万5,000円です。平均とすることが、果たしてこれは正しいのかという気がします。

木津川市、城陽市、八幡市は京田辺市より高いわけですが、これは前回の改定がかなり昔になっているので、おそらく近いうちに上げられるのではないかと思います。そうするとこの6市の平均をベースにして金額を決めたとしても、すぐまた順位が変わってしまうと思います。そのあたりも考慮して、平均だけで決めるというよりは、やはりもう少し高いとこ

ろが本来あるべき金額のベースではないのかという気がします。

それと議員の金額も私はかなり低い気がしていて、これは町から市になったことからそうになっているかもしれません、議員は選挙もありますし、大概抑制的な上げ方しかできないのだろうと思います。

我々審議会のメンバーとしては、市民の方の反応だけをあまり気にしそうだと、本来改定すべき金額をここまで上げられないということが続いてしまうのだろうと思います。その結果がもう何年も何年も諮問もされない、答申もしないという状況になっていますので、もう少し開催の間隔を短く、審議会もしないといけないと思います。一挙に上げられないのはそういう開催の間隔が長すぎて上げられないということもあるかと思いますので、徐々に上げていけるようなことを今後はやらないといけないと思います。

今の平均だけ見たら、市長にしたら少ない数字しか上がってこないのでないかという気がします。

### 【委員】

他市の市長の中には選挙公約で自主的にカットしている場合もあり、より低く設定していることもあります。

### 【委員】

ここ3年ほど労働組合からの要望というのは物価高に応じて5%から7%、この3年間で大体2万円近く上がっています。

こちらでもおそらくしっかりと毎年賃上げをされていると思いますが、特別職や議員はなぜこれだけやってないのか、私からしたらよく分からぬというのが正直なところです。

やはり見合った賃金で魅力のある議員の報酬というのは、しっかりと与えるべきじゃないかなと思います。是非上げてほしいです。

### 【委員】

議員の年収が600万円ということで、そうなると大体議員は何歳ぐらいの方がされているのでしょうか。議員は兼業ができるので、そういうところから抑えられているではないかと思いますが。専業でないといけないとなると、25歳の方だったらよいかもしれません、40代から50代の方からしたら650万では厳しいのではないかと思います。

逆に若い方に来てほしいならもっと金額を抑えた方がよいということになります。そのあたりの情報があまりなく、兼業はできるという考え方でよいのでしょうか。

### 【事務局】

兼業可能です。

### 【委員】

京田辺市の議員は兼業でされている方もおられます。

### 【委員】

近隣市の中では全部兼業ありなのでしょうか。

**【委員】**

そういう件については、議員どうしの中で決められているので、なかなか表に出てこないことが多いかと思います。

**【委員】**

そこの前提が違えば、比較がなかなか難しいのではないかでしょうか。平均値があてにならないものになっているので、色々な情報をいただいているのですが、前提が分からなくて何とも言えないなと思いながら資料を見ていました。

**【委員】**

議長については他に仕事はできませんので、専業でやっている方が多いかと思います。

**【事務局】**

議員の場合は、市から仕事の請負ができないといった規定はありますが、商売をしてはいけないといった制限は特にないです。京田辺市でそういった取り決めは特に聞いてはおりません。

**【委員】**

普通、企業だと兼業は認めていないと思うので、例えば自分の会社であれば公職選挙法に基づく役職に就くとなるとその間休職になります。給料は全く出ません。おそらく他社もそうだろうし、ある程度の一般企業ではそうだと思います。この金額では正直誰もなろうとは思わないのではないかでしょうか。

**【事務局】**

議員の年齢につきましては、一番若い議員で20代、上は70代と幅広い年齢の方になつていただいているのが現状です。

**【会長】**

議員は年間で何日ほど議会などで出席しなければならないものなのでしょうか。

**【委員】**

基本は1年に4回の本会議です。一般の方からすればその4回しか出でていないように思われるのですが、それ以外に委員会や特別委員会があり、何もない月というものは少ないです。

**【会長】**

今回の資料の6市平均を基本として、次回に事務局から提案いただくということになるのでしょうか。

**【事務局】**

本日いただいた意見も踏まえまして、何パターンかシミュレーションし、財政的な影響も含めてお示しいたしますので、再度ご審議いただければと思っております。

【会長】

分かりました。それでは他に意見等ありますでしょうか。

【委員】

この6市平均と14市の平均から、このあたりを比較しながらどのくらいで収めていくのかになってくるかと思います。

議員について上げていくということになれば、現在京田辺市は40万円となっているところ、6市平均は42万であり、ここまで上げてほしいというのが議員の要望でした。そうなった場合、議会としても費用弁償を廃止するという話が過去に出ておりましたので、費用弁償が年間でどれくらいかかるかについているか、確認いただきたいと思います。

【委員】

京田辺市では委員長と議員は金額が異なっているのですが、他市は同じなのですね。

【事務局】

議会の中で、色々審議する中で委員会をまとめていく立場ですので、そこで違っているのではないかと思います。

【委員】

費用弁償や政務活動費は、議員活動をどう担保するのかという話ではないかと思いますので、報酬を上げるからといってそれを削るということを審議会として言うべきなのかどうかと気がしております。

【会長】

前回はそのあたりのことを答申では附帯事項としていたかと思います。

【事務局】

その時の文章を読ませていただきます。「附帯意見として、今回の市議会議員の報酬改定を答申することに関連して、議員の費用弁償等のあり方について、他市の状況等を十分に踏まえ、議会改革の一環として、市議会で取り組まれることを期待します。」とあります。

【委員】

議員の活動をどう担保するのかということで、政務活動費や費用弁償をどれくらい出すのか十分に考慮してくださいというのは正しい答申になるかと思います。今回報酬を上げるので費用弁償を減らすように言うことは間違っているのではないかと思います。他市ではもう費用弁償はなくなっているのでしょうか。

【委員】

なくなっているところが多いと思います。

【事務局】

トレードオフでこちらを上げるのでこちらを下げるとなりますと、本来の趣旨のところとちょっと薄まってしまうと言いますか、そこまで言えるのかどうかは事務局として思っているところではあります。であればさらにもう少し上げていかないと、実質的には上がっていくしかないということになるのですが、一方でさらに上げる根拠がなかなか難しいところかとも思います。

**【会長】**

他に何かございますか。事務局から何か聞いておきたいということがありましたら、どうぞ。

**【事務局】**

はい。今回多くの意見をいただきましたので十分に準備し、シミュレーションをしつつ資料を作成させていただきたいと思います。

**【会長】**

次回は具体的な金額の改定の審議にあたり、参考となるような資料を事務局で整理していただきたいと思います。

では本日の審議はこれにて終了させていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。